

改定保存版（令和8年度）

松山市立栗井小学校
校長 川西 潤

非常変災時の対応について

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が大きく変わります。それに伴い本校の非常変災時の対応に関する文書の修正を行いました。御確認の上、改定保存版への差し替えをお願いします。

なお、非常変災時の学校の電話は緊急連絡用として使用しますので、問い合わせの電話はお控えください。また、通信状況により、MACメール等が配信できないことも考えられます。松山市防災ポータル等を御覧になって、保護者の方で適切な判断をお願いいたします。

記

二重線部分が今回
変更した点です。
御確認ください。

1 気象警報等による非常変災時の対応

松山市に

- いずれかの「**特別警報**」
- 「**暴風**」のついた気象警報（**暴風警報・暴風雪警報**）が発表・発令されたとき

栗井地区に

- 「**警戒レベル3 高齢者等避難以上**」が発令されたとき
 - ※「**警戒レベル3 高齢者等避難**」⇒ 高齢者以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり自主的に非難し始めたりするタイミングのこと
 - ※「**警戒レベル4 避難指示**」⇒ 全員避難のこと

(1) 登校前の措置

判断する時刻	対 応
午前6時30分に 「 特別警報 」 「 暴風警報・暴風雪警報 」 「 警戒レベル3 高齢者等避難以上 」 が発表・発令・継続	☐ 臨時休業（登校しない 給食は中止） ☐ 午前11時までに、学校からMACメール、ロイロノート、totoruを使って、以下のことを連絡する。 ●当日、家で行う勉強 ●次の日の時間割 ●注意すること など ☐ （必要に応じて学校から）電話やリモートを使って、安否確認や直接連絡を行う場合がある。 ※ 児童は、警報等が解除されるまで原則として外出は控える。

(2) 在校中の措置

在校中に 「 特別警報 」 「 暴風警報・暴風雪警報 」 「 警戒レベル3 高齢者等避難以上 」 が発表・発令	☐ ただちに授業を打ち切り、集団下校または引き渡し（集団下校の場合は、教員が付き添いや巡回を行う） ☐ 保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の恐れがある場合は、学校に留め置く。 ☐ 午前中の場合、 給食を食べずに下校 することもあり得る。 ☐ 連絡は、MACメール等により行う。
--	--

※ 栗井地区に**レベル3 高齢者等避難**が発令されていなくても、土砂災害の恐れのある場合には、自宅待機や集団下校または引き渡しの対応になることがあります。また、**警戒レベル3 高齢者等避難**が発令されていても土砂災害の恐れのない場合は、登校します。どの場合にも、MACメール等でお知らせします。

2 大規模地震発生時の初期対応

※ ここでいう大規模地震とは松山市で震度5強以上の地震が観測された場合とする。

(1) 震度5強以上の大規模地震が発生したときの対応

登校前	☐ 臨時休業 ☐ 学校が児童の安否確認をする。(電話連絡、家庭訪問、避難所訪問等)
在校中	☐ ただちに安全な場所へ避難し、その後、保護者に引き渡す。 ☐ 保護者に連絡がつかない場合や、津波等の二次災害の恐れがある場合は、学校に留め置く。 ☐ 児童の自宅が被害に遭ったり、帰宅が困難であったりする場合は、保護者とともに各地域の避難所へ避難する。
登校中	☐ 登校班で話し合って決める。 (班長が中心となって) ① 学校と自宅の近い方に避難 ※ ただし、自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難 ② どちらともいえないときは、みんなで判断し安全な方へ避難 ③ どちらにも行けない状態のときは、近くの安全な場所に避難 (広場、空き地、公園、水のない田畑など) ④ 困ったときは、近くの大人に助けを求める。(まもる君の家等) ⑤ まとまって行動する。 ☐ 学校に避難した場合は、その後、 保護者に引き渡す。 ☐ 登校していない班の安否確認は、学校と保護者が協力して行う。
下校中	☐ 友達と一緒にいるときは、話し合って決める。または、自分で判断する。 ① 学校と自宅の近い方に避難 ※ ただし、自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難 ② どちらともいえないときは、自分で判断し安全な方へ避難 ③ どちらにも行けない状態のときは、近くの安全な場所に避難 (広場、空き地、公園、水のない田畑など) ④ 困ったときは、近くの大人に助けを求める。(まもる君の家等) ☐ 学校に避難した場合は、その後、 保護者に引き渡す。 ☐ 安否確認は、学校と保護者が協力して行う。

(2) 大規模地震にあたらぬ地震発生時の対応

- | |
|--|
| ☐ 校区や学校施設の被害状況に応じて対応する。
☐ 安全が確認できた場合は、学校にて授業を行う。
☐ 自宅待機や緊急下校(引き渡し)が必要な場合は、MACメール等で連絡する。
☐ 子どもだけでいる場合の避難場所は、各家庭で確認しておく。 |
|--|

3 その他の非常変災時の対応

(1) 上記の非常変災時以外の場合でも、**登下校の安全が憂慮される場合(雷、突発的・局地的な豪雨や暴風等)は、学校で判断して緊急な対応をお願いすることがあります。**その際は、MACメール等で連絡します。

(2) 登校前にJアラート(全国瞬時警報システム)により、対処に時間的余裕がない弾道ミサイル攻撃や大規模な自然災害などの国民保護に関する緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。待機後の行動は、MACメール等でお知らせします。また、在校中に発表された場合は、示されている避難行動例に従って避難誘導を行い、児童の安全確保に努めます。避難行動例は、「国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)」でご確認ください。